


# 「ICT成長戦略」の反映状況

---

2013年6月26日

-  □ 「ICT成長戦略」の「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)への反映状況 ..... 2
  
- 「ICT成長戦略」の「世界最先端IT国家創造宣言」  
(平成25年6月14日閣議決定)への反映状況 ..... 14

## 「日本再興戦略」構成

### 第Ⅰ．総論

### 第Ⅱ．3つのアクションプラン

#### 一．日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)
2. 雇用制度改革・人材力の強化
3. 科学技術イノベーションの推進
4. 世界最高水準のIT社会の実現
5. 立地競争力の更なる強化
6. 中小企業・小規模事業者の革新

#### 二．戦略市場創造プラン

- テーマ1:国民の「健康寿命」の延伸  
テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現  
テーマ3:安全・便利で経済的な次世代インフラの構築  
テーマ4:世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

#### 三．国際展開戦略

1. 戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進
2. 海外市場獲得のための戦略的取組
3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備

反映

## ICT成長戦略

超高齢社会 × ICT

オープンデータ、  
ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

情報セキュリティ

街づくり × ICT

G空間 × ICT

資源問題 × ICT

ICTによる  
イノベーション創出

放送コンテンツ

## ICT成長戦略

## 「日本再興戦略」反映箇所

オープンデータ、ビッグデータ (ICTコトづくり)

情報セキュリティ

街づくり× ICT

G空間 × ICT

超高齢社会 × ICT

資源問題 × ICT

ICTによるイノベーション創出

放送コンテンツ

- 第Ⅱ. 一. 2. 雇用制度改革・人材力の強化
  - ④女性の活躍推進 ○男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備(テレワークの普及に向けた実証実験等)、等
- 第Ⅱ. 一. 4. 世界最高水準のIT社会の実現
  - ①ITが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革 ○世界最高水準のオープンデータやビッグデータ利活用の推進、等
  - ②公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築 ○公共データ(地理空間情報等)の民間開放、等
  - ③ITを利用した安全・便利な生活環境実現 ○IT活用による分野複合的な課題解決(地域の活性化、地理空間情報、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等のうち、解決に取り組むべき課題や地域を特定し、規制改革や政策資源を集中投入)
  - ④世界最高レベルの通信インフラの整備 ○世界最高レベルの通信インフラの実用化、等
  - ⑤サイバーセキュリティ対策の推進 ○重要インフラ分野におけるインシデント対策の強化、サイバーセキュリティに関する国際戦略の策定
- 第Ⅱ. 二. テーマ1:国民の「健康寿命」の延伸
  - (2)①効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会 ○医療・介護情報の電子化の促進、医療情報の利活用推進と番号制度導入、ヘルスケアポイントの導入、等
  - (2)③病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会 ○医療・介護情報の電子化の促進【再掲】、医療・介護サービスの高度化、生活支援サービス・住まいの提供体制の強化、等
- 第Ⅱ. 二. テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
  - (2)①クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会 ○メタンハイドレート等海洋資源の商業化の実現等、等
- 第Ⅱ. 二. テーマ3:安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
  - (2)①安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会 ○IT等を活用したインフラ点検・診断システムの構築、ITを利用した安全・便利な生活環境実現【再掲】、等
  - (2)②ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会 ○安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備、宇宙インフラの整備・活用、車両関連ビッグデータによる情報サービス環境の整備、等
- 第Ⅱ. 二. テーマ4:世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - (2)①世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会 ○新技術による農林水産物の高機能化、生産・流通システムの高度化、等
  - (2)②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会 ○訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行、等
- 第Ⅱ. 三. 2. 海外市場獲得のための戦略的取組
  - ③クールジャパンの推進 ○発信力の強化、コンテンツ等の海外展開の促進、等

## 第Ⅱ．一．2．雇用制度改革・人材力の強化

### ④女性の活躍推進(抜粋)

超高齢社会 × ICT

○男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ・テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図るとともに、ベビーシッターやハウスキーパーなどの経費負担の軽減に向けた方策を検討する。また、働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う。

## 第Ⅱ．一．4．世界最高水準のIT社会の実現

## ①ITが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革(抜粋)

オープンデータ、ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

ITやデータを活用したイノベーションにおいて、我が国企業が他国に劣後しないよう、徹底した規制・制度改革を進める。この取組の中で、IT利活用を推進するための法的措置(IT利活用を推進するための「基本法」)の必要性についても検討する。

## ○世界最高水準のオープンデータやビッグデータ利活用の推進

- ・オープンデータやビッグデータの利活用を推進するための世界最高水準のデータ利活用環境整備を行うため、「IT総合戦略本部」の下に、新たな検討組織を速やかに設置し、「規制改革会議」と連携しつつ、データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用ルールの策定等を年内できるだけ早期に進めるとともに、監視・監督、苦情・紛争処理機能を有する第三者機関の設置を含む新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針を年内に策定する。

## ②公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築(抜粋)

オープンデータ、ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

G空間 × ICT

政府CIOの法定化を踏まえ、「IT総合戦略本部」を中心に、国民・利用者を中心とした電子行政サービスの構築を推進する。これにより、公共データの民間開放について、2015年度中に世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現するとともに、政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間で運用コストの3割圧縮(特別な検討を要するものを除く。)を目指す。

## ○公共データの民間開放

- ・公共データについては、個人情報やセキュリティに配慮した上で、オープン化を原則とし、ビジネス利用等がしやすい形式・ルールの下、インターネットを通じて公開する。このため、公共データの総合案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト(日本版data.gov)を秋までに試行的に立ち上げ、地理空間情報(G空間情報)、調達情報、統計情報、防災・減災情報など優先的に民間開放すべき情報について当該サイトに掲載し、来年度から本格稼働させる。

## 第Ⅱ．一．4．世界最高水準のIT社会の実現

### ③ITを利用した安全・便利な生活環境実現

街づくり× ICT

G空間 × ICT

超高齢社会 × ICT

資源問題 × ICT

ICTによる  
イノベーション創出

ビッグデータ等を活用して、安全・便利な生活が可能となる社会を実現するため、関係各府省が連携し、重点課題について、ITを活用した分野複合的な解決に取り組む。

○IT活用による分野複合的な課題解決

- ・「IT総合戦略本部」において、本年8月末までに、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報(G空間情報)、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等のうち、解決に取り組むべき課題や地域を特定し、規制改革や政策資源の投入を集中的に行うべく、具体策を固める。また、その成功モデルをパッケージで海外展開することにより、国際貢献と我が国の国際競争力強化に貢献する。

### ④世界最高レベルの通信インフラの整備(抜粋)

ICTによるイノベーション創出

○世界最高レベルの通信インフラの実用化

- ・世界最高レベルの光通信技術(400Gbps級)及びネットワーク仮想化技術の実用化を促進するため、来年度から同技術を用いたテストベッド(実証環境)を広く産学官に開放し、民間事業者等による新サービスの開発等を支援する。

## 第Ⅱ．一．4．世界最高水準のIT社会の実現

## 情報セキュリティ

## ⑤サイバーセキュリティ対策の推進

世界最高水準のIT社会にふさわしい、強靱で活力あるサイバー空間を構築するため、「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、政府機関や重要インフラにおけるセキュリティ水準及び対処態勢の充実強化や国際戦略の推進等、サイバーセキュリティ対策を強力に展開する。

## ○重要インフラ分野におけるインシデント対策の強化

- ・サイバー攻撃に対する重要インフラの防護を強化するため、重要インフラ事業者等及び政府機関との間における情報共有の仕組みや重要インフラの範囲等について検討を進め、今年度中に、「情報セキュリティ政策会議」において、新たな行動計画を策定する。

## ○サイバーセキュリティに関する国際戦略の策定

- ・我が国と戦略的に強い結び付きのある国・地域との多角的パートナーシップの強化、我が国が強みを持つセキュリティ技術の国際展開等を政府一体となって加速させるため、今年度中に、「情報セキュリティ政策会議」において新たにサイバーセキュリティ国際戦略を策定するとともに、来年度中に制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を開始し、インフラの整備・輸出等を促進する。



## 第Ⅱ. 二. テーマ1: 国民の「健康寿命」の延伸

(2)①効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、  
老いることができる社会(抜粋)

超高齢社会 × ICT

## ○医療・介護情報の電子化の促進

- ・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、国が保有するレセプト等データの利活用を促進する。このため、民間企業も、行おうとする研究が国の行政機関から費用の助成を受けているものである場合には、レセプト等データの提供を申し出ることができることを含め、データ提供の申出者の範囲について周知徹底する。さらに、幅広い主体による適時の利活用を促すため、データ提供の円滑化や申出者の範囲について検討する。
- ・保険者において、ICTを活用してレセプト等データを分析し、加入者の健康づくりの推進や医療費の適正化等に取り組む好事例の全国展開を図る。

・地域でのカルテ・介護情報の共有により、ICTを活用した在宅を含めた地域医療介護連携の全国普及を図る。

- ・医薬品の副作用データベースシステムについて、データ収集の拠点となる病院の拡充や地域連携の推進を図ることにより、利活用できる十分な情報を確保し、医薬品の有効性・安全性評価や健康寿命の延伸につなげる。
- ・医療の質を向上させるため、関係学会等が、日々の診療行為、治療結果及びアウトカムデータ(診療行為の効果)を、全国的に各分野ごとに一元的に蓄積・分析・活用する取組を推進する。

## ○医療情報の利活用推進と番号制度導入

- ・地域で行われている医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開を進め、医療情報の利活用と保護を図るため必要な措置を講じるなど環境整備を行う。また、個人一人ひとりが自分の医療・健康データを利活用できる環境を整備・促進し、適正な情報の活用により適切な健康産業の振興につなげるべく検討を進め、国民的理解を得た上で、医療情報の番号制度の導入を図る。このため、まずはデータやシステム仕様の標準化、ガイドライン作成等の運用ルールの検討等の環境整備を行う。

## ○ヘルスケアポイントの付与

- ・総合特区の枠組みを活用し、地方自治体の国民健康保険や企業の健康保険組合等におけるICTシステムや健診データ等を活用した健康づくりモデル(予防)の確立のための大規模実証を実施(来年度より)。この取組の中で、ヘルスケアポイント(運動等の健康増進に関する取組・成果に対して付与され、健康・介護サービス施設や地域商店街等で利用するポイント)自体を用いた大規模実証実験を、今後推進する。

## 第Ⅱ. 二. テーマ1: 国民の「健康寿命」の延伸

## (2)③病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会(抜粋)

超高齢社会 × ICT

## ○医療・介護情報の電子化の促進【再掲】

## ○医療・介護サービスの高度化

- ・質の高い介護サービス等を安定的に供給するため、社会福祉法人の財務諸表の公表推進により透明性を高めるとともに、法人規模拡大の推進等の経営を高度化するための仕組みの構築や、地域医療介護連携のための医療情報連携ネットワークの普及・展開、介護・医療関連情報の「見える化」を実施する。

## ○生活支援サービス・住まいの提供体制の強化

- ・高齢者生活関連産業等を活性化し、地域で暮らせる社会を実現するため、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。

- ・中低所得層の高齢者が地域において安心して暮らせるようにするため、空家や学校跡地などの有効活用による新たな住まいの確保を図る。

## 第Ⅱ. 二. テーマ2: クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

## (2)①クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会(抜粋)

資源問題 × ICT

## ○メタンハイドレート等海洋資源の商業化の実現等

- ・日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来のエネルギー資源として利用できるように支援する。2018年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。その際、2023年から2027年の間に、民間企業が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。

- ・また、再生可能エネルギーや次世代自動車などに不可欠なレアメタル、レアアース等を含む海底熱水鉱床等の海洋資源についても官民連携の下、探査・生産技術開発等を推進する。なお、海洋だけでなく、いわゆる「都市鉱山」におけるレアメタル等の資源再利用についても推進する。

## 第Ⅱ. 二. テーマ3:安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

### (2)①安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会(抜粋)

街づくり× ICT

G空間 × ICT

超高齢社会 × ICT

資源問題 × ICT

ICTによる  
イノベーション創出

○IT等を活用したインフラ点検・診断システムの構築

- ・今年度内に優先施設への集中点検の実施、インフラ情報のデータベース化を推進し、来年度からインフラ維持管理・更新情報プラットフォームの一部運用開始、2015年度以降、機能強化を図りつつ、本格運用する。
- ・センサーやロボット、非破壊検査技術等による点検・補修の信頼性・経済性が実証できたところから、順次、これらの新技術を導入する(点検等の基準の見直し、政府調達等への反映等)。

(中略)

○宇宙インフラの整備・活用

- ・民間資金も活用し(PPP/PFI)、2010年代後半を目途に、準天頂衛星システム4機体制を構築するとともに、地理空間情報(G空間情報)の利用を推進する。

(中略)

○ITを活用した安全・便利な生活環境実現【再掲】

### (2)②ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会(抜粋)

ICTによるイノベーション創出

○安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備

- ・安全・快適にヒト・モノの移動ができる社会像を実現するため、数値目標やロードマップを明確化した上で、関係省庁の連携による研究開発、政府主導の実証計画の策定・実施、内外事業者によるアライアンス形成からなる運転支援システム高度化計画を策定する。本年8月末までに検討を進め結論を得た上で、必要な措置を講じる。このため、直ちに政府の推進体制を確立し、関係省庁が連携し取り組む。

○車両関連ビッグデータによる情報サービス環境の整備

- ・渋滞抑制や安全性向上等に有効な官民の様々な情報の統合活用を図るため、公的機関の所有するデータ(道路交通情報等)のオープン化と民間の所有する一般の車両から収集した位置情報やGPSデータ等との統合によるビッグデータ化を進め、さらに、民間も活用可能な環境を整備する。
- ・リアルタイムな渋滞情報の提供のみならず、天候、道路工事情報、物流量、過去の渋滞情報等を用いて、アクティブに渋滞を予測するシステムを確立し、普及する。

## 第Ⅱ. 二. テーマ4: 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

## (2)①世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会(抜粋)

資源問題 × ICT

○新技術による農林水産物の高機能化、生産・流通システムの高度化

- ・ゲノム情報等を活用した農林水産技術の高度化(重要形質を改良するための育種技術の開発等)、高機能・高付加価値農林水産物の開発(予防効果等のある付加価値の高い食品を個人のニーズにあわせて供給するシステム(「テーラーメイドシステム」の構築、医学・工学などとの融合等))を2030年までの実現を目指して、研究開発を推進する。
- ・IT・ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化(大規模・省力・軽労化栽培・生産体系の開発等)、微生物やバイオマスによるエネルギー資源生産技術の開発・普及を目指して、研究開発や大規模実証を推進する。
- ・高い生産技術を持つ篤農家の知恵を人材育成や収益向上等、多面的に利活用する新たな生産方式の構築を2016年までに達成するとともに、農場から食卓までをデータでつなぐトレーサビリティ・システムの普及によるバリューチェーンの構築に取り組む。これらのIT利用技術により、生産された農産物と当該技術の海外展開を2017年度以降成長軌道に乗せる。

## (2)②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会(抜粋)

放送コンテンツ

○訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行

- ・関係省庁、関係機関等が連携して行う事業の計画を定期的に定めてプロモーションを実施するなど、日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制を夏までに構築する。
- ・クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信を促進するため、日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作、新たに創設予定の(株)海外需要開拓支援機構(仮称)等を通じた、海外のテレビ番組枠の確保、海外で日本関連コンテンツの放送等を行ういわゆる「ジャパン・チャンネル」への支援、いわゆる「ジャパンモール」の海外展開への支援等により、関係省庁(経済産業省、総務省、観光庁等)と民間企業が連携して、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。
- ・国宝、重要文化財などの地域の文化財について、保存・整備を図るとともに、情報発信・活用方法の検討を今年度内に実施し、観光資源として積極的に国内外へ発信し、活用する。

## 第Ⅱ.三.2. 海外市場獲得のための戦略的取組

## ③クールジャパンの推進(抜粋)

## 放送コンテンツ


## ○発信力の強化

- ・「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。

## ○コンテンツ等の海外展開の促進

- ・2018年までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在の約3倍に増加させる(現在63億円)。
- ・コンテンツの権利処理を円滑化するため、映像コンテンツ権利処理機構(aRma)の機能強化等による権利処理一元化窓口の整備、事前に海外展開も含めた許諾を得る権利処理契約を促進するとともに、コンテンツ情報ポータルサイトJapaconの機能強化等による権利情報管理・権利処理・情報発信を集中化する一元化窓口の整備、海外展開を含めた権利処理契約の促進等を図る。
- ・(株)海外需要開拓支援機構(仮称)や「ジャパン・コンテンツ海外展開事務局(J-LOP)」等を中心に、コンテンツのローカライズ(字幕・吹き替え・現地規格への対応等)支援の本格化、将来のビジネス展開を見据え現地のニーズに合わせた海外放送局との国際共同製作支援の大規模化等海外向けコンテンツの制作支援の強化、海外市場へのプロモーションの強化、海賊版対策の抜本的強化、海外放送局のチャンネルや放送枠・配信サイトなどの日本コンテンツの流通チャネルの確保等を図る。

□ 「ICT成長戦略」の「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)への反映状況 ..... 2

 □ 「ICT成長戦略」の「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)への反映状況 ..... 14

### 「世界最先端IT国家創造宣言」構成

#### I. 基本理念

#### II. 目指すべき社会・姿

#### III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

##### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進
- (2) ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開(Made by Japan農業の実現)
- (3) 幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進等
- (4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化
- (5) 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化

##### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現
- (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現
- (3) 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギー管理の実現
- (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

##### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

#### IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

- 1. 人材育成・教育
- 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保
- 3. サイバーセキュリティ
- 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

#### V. 戦略の推進体制・推進政策

- 1. 本戦略のPDCA サイクル等の推進管理体制
- 2. 目標・進捗管理における評価指標
- 3. 規制改革と環境整備
- 4. 成功モデルの実証・展開

反映

### ICT成長戦略

オープンデータ、ビッグデータ (ICTコトづくり)

街づくり× ICT

放送サービスの高度化

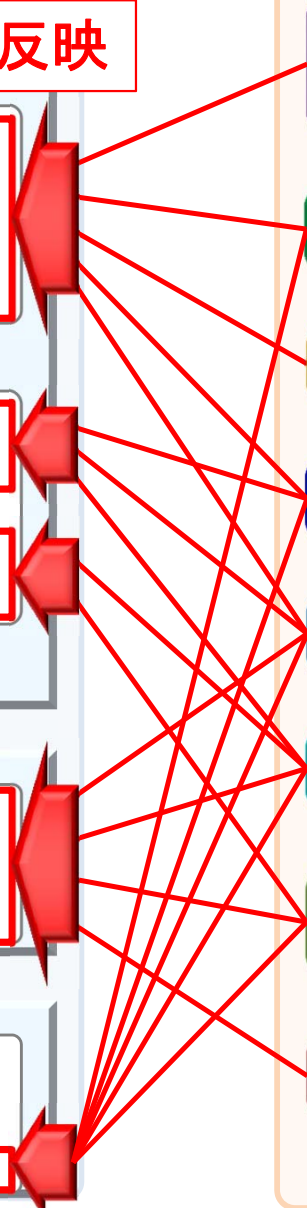
G空間 × ICT

資源問題 × ICT

超高齢社会 × ICT

ICTによるイノベーション創出

情報セキュリティ



「世界最先端IT国家創造宣言」反映箇所

ICT成長戦略

オープンデータ、ビッグデータ (ICTコトづくり)

街づくり× ICT

放送サービスの高度化

G空間 × ICT

資源問題 × ICT

超高齢社会 × ICT

ICTによるイノベーション創出

情報セキュリティ

Ⅲ. 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

(1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

- 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータ利活用による新事業・新サービス創出の促進

(2) ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開(Made in Japan農業の実現)

(3) 幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進等

(4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化

- センサーやクラウド等のITや、各種データ等の活用による新たな街づくりモデルの構築、等

(5) 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新産業創出、国際競争力の強化

等

Ⅲ. 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

(1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現

- 効果的・効率的で高品質な医療・介護サービスの展開、現役世代からの健康増進等、医療・健康情報等の各種データの活用推進

(2) 世界一安全で災害に強い社会の実現

- 命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築、IT利活用による世界一安全で経済的な社会インフラの実現、等

(4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

(5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

等

Ⅲ. 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

Ⅳ. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

1. 人材育成・教育

- 教育環境自体のIT化、国民全体のITリテラシーの向上、実践的な高度IT人材の育成

2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

- 海上における資源探査や安全確保にも資する衛星ブロードバンド環境の活用、等

3. サイバーセキュリティ

- 「サイバーセキュリティ戦略」(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)による「サイバーセキュリティ立国」の実現、等

4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

- 総合科学技術会議等と連携した、情報通信技術の研究開発の推進とその成果の国際標準化、等

V. 戦略の推進体制・推進政策

4. 成功モデルの実証・展開



## Ⅲ. 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

## (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進(抜粋)

オープンデータ、ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

G空間 × ICT

行政が保有する地理空間情報(G空間情報)、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データや、企業が保有する顧客情報、個人のライフログ情報等、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆる「ビッグデータ」を相互に結び付け、活用することにより、例えば、環境、教育、交通等の多様なデータを集約・整理してその地域の状況を分かりやすく示す不動産情報提供、多種大量のデータから顧客のニーズに応じたデータを自動的に抽出するプログラム開発などの新ビジネスや官民協働の新サービスが創出され、企業活動、消費者行動や社会生活にもイノベーションが創出される社会を実現する。

このため、公共データの民間開放(オープンデータ)を推進するとともに、ビッグデータを活用した新事業・新サービスの創出を促進する上で利用価値が高いと期待されている「パーソナルデータ」の利用を促進するための環境整備等を図る。

## ① 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進

公共データについては、オープン化を原則とする発想の転換を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開する。(中略)

## ② ビッグデータ利活用による新事業・新サービス創出の促進

個人や機器・インフラの行動・状態等が日々刻々とITにより流通・蓄積されており、この「ビッグデータ」の利活用による、付加価値を生み出す新事業・新サービス創出を強力に推進する。

このため、「ビッグデータ」のうち、特に利用価値が高いと期待されている、個人の行動・状態等に関するデータである「パーソナルデータ」の取扱いについては、その利活用を円滑に進めるため、個人情報及びプライバシーの保護との両立を可能とする事業環境整備を進める。また、環境整備に当たっては、プライバシーや情報セキュリティ等に関するルールの標準化や国際的な仕組み作りを通じた利便性向上及び国境を越えた円滑な情報移転が重要であり、OECD等国際交渉の場を活用し、国際的な連携を推進する。

既に、スマートフォンの利用者情報の取扱いなど先行的にルール策定が行われた分野については、取組の普及を推進する。

また、速やかにIT総合戦略本部の下に新たな検討組織を設置し、個人情報やプライバシー保護に配慮したパーソナルデータの利活用のルールを明確化した上で、個人情報保護ガイドラインの見直し、同意取得手続の標準化等の取組を年内できるだけ早期に着手するほか、新たな検討組織が、第三者機関の設置を含む、新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針(ロードマップを含む)を年内に策定する。

さらに、2014年以降に、制度見直し方針に示されたロードマップに従って、国際的な連携にも配慮しつつ、順次パーソナルデータ利活用環境を整備し、利活用を促進する。

あわせて、「ビッグデータ」の利活用を促進するため、データやネットワークの安全性・信頼性の向上や相互接続性の確保、大規模データの蓄積・処理技術の高度化など、共通的技術の早期確立を図るとともに、新ビジネス・新サービスの創出につながる新たなデータ利活用技術の研究開発及びその活用を推進する。

## Ⅲ. 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

(2) ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開  
(Made in Japan農業の実現)

## 資源問題 × ICT

高品質の農産物を生産する我が国の農業とこれを支える周辺産業において、篤農家の知恵を含む各種データを高度に利活用する「AI(アグリインフォマティクス)農業」の取組を活用した新たなビジネスモデルの構築等により農業の知識産業化を図り、海外にも展開する「Made by Japan農業」を実現する。

このため、農業の現場における計測などで得られる多くのデータを蓄積・解析することで、高い生産技術を持つ篤農家の知恵を人材育成や、小規模農家も含む多数の経営体で共有・活用すること等による収益向上等、多面的に利活用する、新たな生産方式の構築に取り組み、2016年までにこの構築を達成するとともに、これを新たなビジネスモデルとして国内外に展開することで、農業の知識産業化に取り組む。あわせて、農場から食卓までをデータでつなぐトレーサビリティ・システムの普及により、小規模事業者も含むバリューチェーンを構築し、付加価値の向上との相乗効果による安全・安心なジャパンプランドの確立を図り、2017年度以降、当該IT利用技術により生産された農産物と当該技術の海外展開を成長軌道に乗せる。

また、農業資材・機械等の農業関連の周辺産業において、「AI農業」等の取組で得られたデータ・ノウハウを商品とセットで販売する等の複合的なサービスの展開を図り、2018年までに業界の主要収益源の一つに成長させる。

あわせて、2015年度までに、企業の農業参入や農業経営の法人化の推進のための環境整備を進めて、農業経営への新規参入、後継者の円滑な確保や大規模化を促進し、IT・データを活用した、農業・周辺産業の高度化・知識産業化を加速させる。

これらの取組などにより、我が国農業の生産性と農産物の付加価値の安定的かつ飛躍的な向上を達成し、2020年度には農林水産物輸出目標1兆円を達成する。

## (3) 幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進等

オープンデータ、ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

分野や業態を越え、自社の技術に固執することなく第三者の技術・知見を取り入れる、いわゆる、「オープンイノベーション」の推進等により、新事業・新サービスを創出するITベンチャーの起業や世界レベルで競争力のある専門企業群を実現する。

また、3Dプリンターの活用等により、デジタル化された新しいモノづくりの時代にいち早く対応するなど、我が国の競争力強化に積極的に取り組む。

このため、既存のベンチャー支援策のみならず、クラウドファンディングといったITを活用した新しい資金調達手法の利用促進を含めたリスクマネー供給の仲介機能を強化するとともに、コンテストによる将来性のある人材・事業・アイデア等の発掘・支援、必要な知識やデータの提供、専門家による支援を促進するとともに、能力のある者が活躍できる環境の整備、能力のある者や事業者間の連携を加速させる取組を推進する。

また、これらの取組を通じて、IT・データ利活用による高いサービスレベルや効率的な企業経営を推進し、ベンチャーを含む中小企業の競争力強化・活性化につなげる。

## Ⅲ. 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

### (4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化

街づくり× ICT

G空間 × ICT

オープンデータ、ビッグデータ  
(ICTコトづくり)

地域の資源をいかした観光や公共・行政、農業等の地場産業等において、IT・データを活用することにより、子供や高齢者も生き生きと暮らせるよう、地域の特性に応じた、魅力ある地域の元気を創造するとともに、地域や社会が抱える課題を解決する新しいアイデアや技術を持つ若手やベンチャー企業を発掘・育成し、社会・地域活性化の持続的な発展につながる好循環モデルを創出することにより、災害に強く成長する新たな街づくりを実現する。

また、若者など住民の流出の抑制が課題となっている離島における、新たなビジネスモデルを構築することにより、地域経済の活性化等を推進する。

このため、スマートフォンやタブレット端末等の活用による効率化やサービス向上を図ることなどにより、魅力ある地域の元気を創造する取組を促すとともに、センサー、クラウド、災害時にも活用可能な情報通信基盤等のITや地理空間情報(G空間情報)等、各種データの活用を組み合わせることにより、新たな街づくりモデルや離島におけるビジネスモデルを構築する。

あわせて、離島を含む各地域における実証プロジェクト等の取組による成果について、他地域への展開性や持続可能性を検証し、ITを活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。

### (5) 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化

放送サービスの高度化

高精細・高臨場感な4K、8Kの放送サービスや、放送番組とインターネットが本格的に連携したスマートテレビによるコンテンツ配信やアプリケーションの利用などの次世代の放送サービスを世界に先駆けて実現することにより、新たな市場の創出を図る。4K及びスマートテレビに対応した放送については2014年に、8Kに対応した放送については2016年に、衛星放送等における放送開始を目指す。

このため、放送に関わる事業者が目標やアクションプランを共有・実行するための体制整備や、実用化に必要な技術面・制度面のルール策定・公開、国際標準化及び技術検証などの環境整備を行い、コンテンツやアプリケーションの提供を行う意欲を持つ者なら誰でも参加できる、新しいオープンなメディア空間を創造し、2020年には、市販のテレビで4K、8K放送やスマートテレビに対応したサービスを受けられる環境を実現する。

さらに、これらの導入実績を踏まえ、我が国の次世代放送サービスをパッケージ化し、国際展開を図る。

## Ⅲ. 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

## (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現

## 超高齢社会 × ICT

地域における医師の不足・偏在、医療従事者の負担増、超高齢化社会の到来による医療・介護需要の増大といった我が国が直面する課題を踏まえ、国民一人一人が有効性を理解することにより自発的な利活用が促されるような、データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備する。これらの取組を含む各種施策を通じて、国民が長く健康で自立して暮らすことができる社会（健康長寿社会）を実現するとともに、これに対応した新サービス・新産業の創出を図る。このため、以下の2点についての取組を推進する。

## ① 効果的・効率的で高品質な医療・介護サービスの展開

医療・介護・健康情報を、医療機関の他、遠隔医療、在宅医療・介護及び生活支援サービスを担う主体を含む多様な主体が共有・連携する仕組みを構築し、効果的・効率的な医療・介護等を提供する体制を整備する。

このため、地域を超えた国民への医療サービス提供等を可能とする医療情報利活用基盤の構築を目指し、医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、2018年度までに全国への普及・展開を図る。

また、利用者の実態に即した適切な医療・介護や生活支援サービスを提供するため、地域包括ケアに関わる多様な主体が情報共有・連携を行うとともに、適切な介護サービスの提供が利用者の要介護状態の改善につながることを考慮し、これらサービスの客観的な評価とサービス内容の向上に資する取組を推進し、効果の検証及び普及・発展させるための具体的な方策を検討し、確立する。

さらに、高齢者の自立支援・社会参加を促進し、生活の質の向上に資する、医療・介護や生活支援サービスに関するセンサー技術やロボット技術等の開発実証・実用化等を行う。

あわせて、電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進する。

## ② 現役世代からの健康増進等、医療・健康情報等の各種データの活用推進

国民一人一人に生活習慣病の発症予防、重症化予防の有効性の理解を促しつつ、医療・健康情報等の各種データの活用による、個々のライフスタイルに合わせた適切かつ継続性のある健康増進や発症・重症化予防の取組を推進する。

このため、保険者、地方自治体及び企業が健診データやレセプトデータ等から加入者や地域住民、社員の健康状況等を把握・分析し、データに基づく具体的な保健指導や本人の参加も含む健康づくり、医療情報データベースを活用した医薬品等の安全対策に関する取組を推進できるようにするなど、2016年度までに、地域や企業における国民の健康増進・健康管理に有効な方策を確立し、それを踏まえて、全国展開を図る。

また、レセプト審査における更なるITの利活用により、レセプト審査の効率化や実効性の向上を図るとともに、レセプト情報等の保険者や地方自治体等での利活用拡大により、適切な医療の提供のための取組等を推進する。

これらの取組に寄与する医療・健康情報等の各種データを収集、蓄積し、分析及び活用する仕組みの構築を行う。

あわせて、高齢者の就農による健康増進効果の実証や、食を通じた健康増進に関する既存の取組などで、運動と食が健康増進に多大な影響を与えることが示されていることを踏まえ、地域における多様な働き方や日本独自の食生活と健康増進などの健康増進モデルの検討も併せて実施し、普及促進を積極的に検討する。

## Ⅲ. 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

## (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現(抜粋)

G空間 × ICT

資源問題 × ICT

災害時にすべての国民が正確な災害関連情報を確実かつ多様な伝達手段で入手可能となる防災・減災情報インフラを構築するとともに、大規模災害時等において、IT・データを活用することにより、人命救助、消火活動等、効果的な現場対応を可能とするなど、「助かる命を確実に助ける」災害に強い社会を実現する。

また、センサー、ロボット、非破壊検査等の技術も活用することにより、社会インフラの実態を正確に把握・蓄積し、それらを活用することにより、社会インフラを安全により長く利用できることにつなげ、世界で最も安全で経済的な社会インフラを実現する。

## ① 命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築

災害時に全ての国民が正確な災害関連情報を確実かつ多様な伝達手段で入手できるよう、強靱な通信・放送インフラ等を構築するとともに、大規模災害時等において、準天頂衛星等による高精度な測位情報やITを活用することにより、被災状況等を的確に把握するほか、リモート操作等で、人命救助、消火活動、災害応急復旧等、効果的な現場対応を可能とするなど、「助かる命を確実に助ける」災害に強い社会を実現する。

また、地理空間情報(G空間情報)の利用を官民が協力して進めるとともに、オープンデータ推進の観点から、一部省庁の共有にとどまっている総合防災情報システムの災害関連情報についてインターネットを通じた情報提供を実現することにより、迅速に誰もが地理空間情報(G空間情報)や災害関連情報を利活用できるようにする。

さらに、Jアラートによる瞬時情報伝達手段の多重化・多様化や、平時にも活用可能な防災・減災情報を提供する情報通信端末の整備なども含め、多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達体制を構築することにより、全ての国民が、正確な災害関連情報を、公共サービスや民間サービス等を通じて入手できるようにする。

これらの取組により、2015年度までには、多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達体制を構築する。

また、災害現場に近付けない大規模災害・特殊災害等に際して、ITを活用してリモートで操作できる災害対応ロボット等を2018年度までに導入し、順次高度化を図るとともに、地理空間情報(G空間情報)を活用した避難誘導や消火活動について、2016年度までに導入を検証し、2020年度までに導入を実現する。

## ② IT利活用による世界一安全で経済的な社会インフラの実現

社会インフラの管理者は、社会インフラの維持管理に必要な各施設の現況等のデータを活用し、異常の早期発見、早期対応により事故を未然に防ぐとともに、早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に対策を実施する予防保全を推進することにより、社会インフラを安全に、より長く利用できることにつなげ、国土強靱化や、維持管理・更新に係るトータルライフサイクルコストの縮減を図る。

(中略)

また、劣化・損傷個所の早期発見、維持管理業務の効率化につながるセンサー、ロボット、非破壊検査等の技術の研究開発・導入を推進する。研究開発に当たっては、開発された技術が現場での導入につながるよう、ニーズや信頼性、経済性に十分配慮するなど、将来的な普及促進を見据えた研究開発を行う。

さらに、センサー、ロボット、非破壊検査等の技術と大規模データ解析技術とを組み合わせることにより、世界最先端の高精度分析手法の確立に向け、2020年度までに、産官学が連携して、社会インフラの劣化状況等の把握に関する低廉かつ現場に即した技術の現場への導入を図る。

これらの取組により、社会インフラの維持管理に関わる新産業の創出等につながるとともに、2020年度までに国内の重要インフラ・老朽化インフラの20%についてセンサー等の活用による点検・補修を行うとともに、世界共通の課題となりうる社会インフラの老朽化対策について、我が国がフロンティアランナーとなれるよう、課題解決の成功モデルを構築し、国際展開を図る。

## Ⅲ. 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

## (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

G空間 × ICT

ICTによる  
イノベーション創出

車と車、道路と車、車と人等が相互に、タイムリーな情報交換ができるようにするとともに、地図情報や車・人の位置情報等の地理空間情報(G空間情報)、蓄積データを活用することなど、ITS(Intelligent Transport Systems)技術の活用により、交通事故の危険や交通渋滞が回避される、安全で、環境にやさしく、経済的な道路交通社会を実現する。

あわせて、高齢者や障がい者にとって、安心・安全かつ円滑な移動が可能となる移動支援システムや、人が移動する際のニーズを正確に把握することにより最適な車と公共交通機関を組み合わせた移動手段の提案が可能となるシステムを構築する。

このため、府省横断的なロードマップを策定するとともに、推進体制を構築し、高度運転支援技術・自動走行システムの開発・実用化等を推進する。

具体的には、現在、官民で取り組んでいる安全運転支援システムの早期実用化のより一層の加速を図るため、全国主要交差点におけるインフラ整備や、対応車載機及び高齢者や子供に配慮した歩行者端末の開発・実用化・導入支援を行うとともに、サービス運用体制を構築する。また、駐車場等、高速道路以外の施設でもETC等のITS技術が利用可能となる環境を整備し、利便性の向上を図る。さらに、安全運転支援、渋滞対策、災害対策等に有効となる交通情報の集約・配信に係る取組を進めるほか、移動を支援するロボット技術等を活用した超小型モビリティ(1~2人乗りの超小型車)等の開発、普及拡大を図る。

これら我が国のITS技術等について、2013年に東京で開催されるITS世界会議等において国内外に発信し、2014年度から、社会実装を前提としたモデル地区での先導的な実証事業を公道上で実施するとともに、高度運転支援技術等の開発にも着手する。

さらに、車の自律系システムと車と車、道路と車との情報交換等を組み合わせ、運転支援技術の高度化を図るとともに、実用化に向けた公道上での実証を実施し、2020年代中には、自動走行システムの試用を開始する。

これらの取組などにより、2018年を目途に交通事故死者数を2,500人以下とし、2020年までには、世界で最も安全な道路交通社会を実現する(交通事故死者数が人口比で世界一少ない割合になることを目指す)とともに、交通渋滞を大幅に削減する。

## Ⅲ. 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

## (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

## 超高齢社会 × ICT

若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのITサービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスを実現する。

このため、特に就業継続が困難となる子育て期の女性や育児に参加する男性、介護を行っている労働者などを対象に、週一回以上、終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワークにおける、労働者にやさしいテレワーク推奨モデルを産業界と連携して支援し、2016年までにその本格的な構築・普及を図り、女性の社会進出や、少子高齢化社会における労働力の確保、男性の育児参加、仕事と介護の両立などを促進する。

また、行政機関としても、引き続き、テレワークを推進するなど、ワークスタイルの変革を進めることが重要である。

これらの取組などにより、2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上にし、また、こうした取組も含めた女性の就業支援等により、第一子出産前後の女性の継続就業率を55% (2009年においては38.0%)、25歳から44歳までの女性の就業率を73% (2011年においては66.8%)まで高める。

また、未就職の若者、育児中や離職・リタイア後に就業を希望する女性、中高年や高齢者等の、生活事情に合った就職や専門的な知識・経験をいかした就職、さらには雇用者と求職者との間で生じる技能・待遇等の諸条件のギャップの解消がされた就職等を可能とする、ITを活用したハローワーク等の就職支援機能の強化などにより、「雇用のマッチングと成長産業へのシフト」を促進し、働く意欲を持つ人々の就労を支援する。

さらに、山間地域等を含む遠隔地における学校等の公共施設や古民家などの遊休施設等の、企業によるサテライトオフィスとしての利用を全国的に推進し、地域の活性化とワーク・ライフ・バランスの双方の実現を図る。

## IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

### 1. 人材育成・教育(抜粋)

#### 超高齢社会 × ICT

世界最高水準のIT利活用社会を通じて、「情報資源立国」となるためには、それをけん引する人材、それを支える人材、それを享受して豊かに生活する人材が必要であり、それぞれの年代や目的に応じて、施策を検討・整備することが必要である。

そのためには、教育環境自体のIT化(ソフト・ハードを含むインフラ)、国民全体のITリテラシーの向上、国際的に通用しリードする実践的な高度IT人材の育成(人材育成・教育レベル)及び教育内容の面での情報教育の推進(レベルに応じた教育内容)を検討し、必要な施策を実行する必要がある。

また、人材育成・教育における施策の推進状況や達成度については、年代層別のリテラシー向上に応じた適切な指標(KPI)を設定・確認し、それを踏まえた取組を進めていくことが重要である。

(中略)

#### (2) 国民全体のITリテラシーの向上

インターネットの普及に加え、スマートフォン等の急速な拡大により、国民全体としてITに触れる機会が増大していることを踏まえ、ITの利活用により、子供から高齢者まで、そのメリットを享受して豊かに生活を送ることができるよう、情報モラルや情報セキュリティに関する知識を含め、国民全体のITリテラシーの向上を図る。

このため、子供から学生、社会人、高齢者に至るまで、そのリテラシーの現状も把握しつつ、年代層別に、ITに関する知識を身に付けるための取組を推進する。

(中略)

### 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保(抜粋)

#### 資源問題 × ICT

ITインフラに関しては、2000年以降、我が国が推し進めてきた施策により、モバイル通信や光ファイバーなどにおいてブロードバンド環境が整備されている。今後、世界最高水準のブロードバンド環境を確保し、正確な位置情報、時刻情報等を伴う膨大なデータを利活用でき、かつIPv6にも対応した環境を、適正かつ安全に発展させていく必要がある。

また、耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、離島を含めた全ての地域における国民のブロードバンド環境の整備や、陸地のみならず、海上における資源探査や安全確保にも資する衛星ブロードバンド環境の活用など、世界で最も強靱なブロードバンド環境を整備すると共に、日本と世界をつなぐ信頼性・安定性の高いグローバルインフラの整備を進めていくことも必要である。

(中略)



## IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

### 3. サイバーセキュリティ

#### 情報セキュリティ

サイバー攻撃が現実のものとなるなどサイバー空間を取り巻くリスクが深刻化し、我が国の安全保障・危機管理に影響を及ぼすとともに、国際的な競争力を揺るがし、国民に多大な不安をもたらすおそれが生じている。

このような中、「世界最高水準のIT社会」の実現を目指す我が国において、サイバーセキュリティの強化は、国家の安全保障・危機管理のみならず、IT・データ利活用の促進等を通じた我が国の産業競争力強化等のためにも不可欠なものである。

したがって、サイバーセキュリティについては、「サイバーセキュリティ戦略」(平成25年6月10日 情報セキュリティ政策会議決定)に基づき、具体的な施策を推進することを通じて、世界を率先する強靱で活力あるサイバー空間を構築することにより「サイバーセキュリティ立国」を実現する。

(参考) 情報セキュリティアドバイザーボードでとりまとめた「総務省における情報セキュリティ政策の推進に関する提言」(平成25年4月5日公表)に基づき、情報セキュリティ政策の基本的な考え方、方策等を情報セキュリティ政策会議(議長:内閣官房長官)に提案し、「サイバーセキュリティ戦略(案)」へ反映済。

### 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

#### ICTによるイノベーション創出

IT・データを利活用し、社会の発展や産業の活性化につなげるためには、絶え間ない先端技術の研究開発が重要であるとともに、それをいかに社会に実装していくかが重要である。

世界最高水準のIT社会を実現し、維持・発展させるために、情報通信社会の今後の動向を見据えた研究開発を推進するとともに、イノベーションにつながる様々な先端技術、例えば、世界先端の各分野の科学技術が世界最先端の研究コミュニティと連携するための、先端的な国際ネットワーク拠点の構築や超高速ネットワーク伝送技術、認識技術、データの加工・分析技術、ソフトウェアの開発技術、非破壊計測技術、デバイス技術、センサー技術やロボット技術等の研究成果を、迅速かつ的確にIT戦略と連携させることも必要である。このため、総合科学技術会議等とも連携を図りつつ、研究開発を推進するとともに、その成果が国際標準となり、世界でも幅広く受け入れられるよう取組を推進する。

V. 戦略の推進体制・推進施策

4. 成功モデルの実証・展開

街づくり × ICT

G空間 × ICT

超高齢社会 × ICT

資源問題 × ICT

ICTによる  
イノベーション創出

本戦略の着実な推進を図り、本戦略の目指す、革新的な新産業・新サービスの創出や安全・安心で便利な生活が可能となる社会を実現するため、関係各府省庁が連携し、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報(G空間情報)、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等の重点課題について、ITを活用して総合的に解決するプロジェクトを分野複合的に行う。

このため、IT 総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の政策資源を集中的に投入し、国家プロジェクトとして推進し、成功モデルの実証・提示を行う。

また、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報(G空間情報)、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等でのITの利活用は、インフラ輸出の新たなフロンティアであり、これらの分野の成功モデルをパッケージで海外展開することにより、国際貢献と我が国の国際競争力強化に貢献する。